

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

◆ 性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	実施なかった理由【Cの場合】
33	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしています。	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	A	【たつせがある課】 R3.3月に竣工したりニモテラス公益施設では授乳室の設置を行い、こども用のおむつ交換ベッドの整備をした。なお、将来的に施設改修の際には大人・こども用ベッドの導入及び男性トイレへのベビーチェア等の導入を検討する。	-

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	実施なかった理由【Cの場合】
38	市執行機関及び市付属機関等における女性委員の登用を40%以上にしています。	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	B	(女性委員が30%未満の付属機関等) 12機関／54機関 ※休止中の付属機関等を除く	【みどりの推進課】農業振興地域整備促進協議会(委員数:9人、女性委員:1人) あて職となるため、年齢及び男女比の調整が困難 【区画整理課】 公園西駅周辺土地地区画整理審議会については、選挙により選ばれる地権者委員7名と学識経験者2名で構成されることから、女性委員の登用が困難である。 【行政課】 令和4年4月以降に改選があった委員会(個人情報保護審査会及び情報公開審査会)について、女性委員の登用状況に変更がないため。
39	市執行機関及び市付属機関等における女性委員のいない審議会などを解消していきます。	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	B	(女性委員のいない付属機関等) 2機関／54機関 ※休止中の付属機関等を除く	【区画整理課】 公園西駅周辺土地地区画整理審議会の地権者委員は地権者に限定されており、登用が困難な状況。また、区画整理事業の施行の諮問が任せられる学識経験者についても、同様に限定されるため、困難である。 【みどりの推進課】 経営・生産対策推進会議 あて職で構成されるため、女性委員の登用が困難。(みどりの推進課)

◆ 地域活動における男女共同参画の推進

42	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます。	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	A	【みどりの推進課】 食育推進計画の策定WSを行った際には、自分の名前で参加をしてもらっている。 【地域共生推進課】 地域のウォークラリー等のボランティア募集支援について、姓名をフルネームで登録しています。 【中央図書館】 返本、書架整理など個人で作業していただくボランティアは個人登録をいただいている。	-
44	地域活動への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進	A	【生涯学習課】 ・社会教育関係団体への支援を継続し、広く地域活動への参画を推進している。 ・生涯学習情報冊子「スマイル」において、性別の制限をすることなく、地域ボランティアや地域活動団体への参加募集を呼びかけている。 【地域共生推進課】 ・地域活動への参画を希望する市民の相談等について、対象を限定せず、広く関連団体の情報を提供する。 ・地域のウォークラリー等のボランティア募集支援について、性別を限定せず、広くお声かけや応募の受け付けを行う。 【中央図書館】 性別等に関わらず返本等のボランティアの募集を行っており、世代を限定した支援等は行っていない。	-

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆ 様々な困難を抱える人への支援

62	在住外国人に対する情報提供、相談機能を充実していきます。	○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記など、外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人への就労支援や労務相談への対応	B	【たつせがある課】 ・庁舎内の案内図と各課の概要をやさしい日本語及び英語で作成し、市民課、受付で外国人対応時に活用するよう依頼した。引き続き、多言語表記による広報物の種類を増やしていく。 ・国際交流協会がリニモテラス公益施設や事務局窓口において、各種情報提供や市役所内での手続きサポート、関係機関へつなぐ等、相談に応じた支援を実施した。 令和3年度相談件数 20件 【財政課】 庁舎内の案内表示を日本語と英語の併記に務めているが、一部未対応の箇所や、多言語までは対応できていない。 【生涯学習課】 色金山歴史公園・古戦場公園のガイドブックについては、英語を併記し外国人への情報提供に努めている。 【地域共生推進課】 日本語が話せない方には、外国人向けの専門の相談窓口を案内する。 【中央図書館】 外国人向けの利用案内を作成している。 【保健医療課】 広報や市のホームページを利用した制度案内 課題:市社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。	【みどりの推進課】 現在、要望を受けていないので実施していないが、今後必要に応じて検討していきたい。 【給食センター】 特に外国人の方の就労制限は行っていないが、安全管理上必要な日本語が理解できる必要がある。 【中央図書館】 全ての案内の多言語表記が難しい。 【平成子ども塾】 広報の案内を英語を初めとする多言語に対応していく必要がある。 HPについてWeb上での翻訳など。
----	------------------------------	--	---	--	---

評価基準

- A:十分に実施した。
B:実施はしたが、不十分な箇所がある。改善の余地がある。
C:未実施

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

◆男女共同参画に関する広報・啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしています。	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドラインの見直し(随時)	A	A	・差別的な表現(イラストを含む)がないかのチェックをおこなう。	情報課
2		広報紙やホームページ等を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます。	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	B	B	・男女共同参画週間・月間に合わせた図書ブースの設置 「無意識の思い込みって?～アンコンシャス・バイアスを知ろう～」をテーマに図書館、まちづくりセンター、リモテラス公益施設で設置。誰もが気軽に本を手にとれるようなコーナーを作った。関連図書一覧を作成し、設置場所及びホームページで公開した。 通年での図書ブースの設置を検討する必要がある。	たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしています。	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	A	B	○にじいろ(一般向け)発行 国際交流協会の日本語教室の生徒へのインタビューを通して、性別にとらわれずに生きていける社会にするために大切なことを知るきっかけを提供 ○自分らしく(中学生向け) 中学校の制服のブレザー化に対する意識の変化をテーマに取り上げて作成。	たつせがある課
4		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしています。	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	A	B	人権擁護委員による学校訪問、人権だよりや啓発物品の配付、広報誌への掲載、ポスター掲示を実施した。	福祉課
5		男女共同参画関連図書を充実していきます。	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	A	A	男女共同参画関連図書の充実を継続	中央図書館
6	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます。	○関係各課や関係団体と連携した講演会や学習会の開催	A	B	・ママたちの職場復帰・再就職セミナー 12月8日(木)10時～ (公財)愛知県労働協会と共同で、育児等により離職した人の再就職を目指す女性を対象に、未来予想図を作成するワークを通じて、自分自身の将来のキャリアについて考えるセミナーを実施。 ・ママたちのワークショップ 1月26日(水)10時～ (公財)愛知県労働協会と共同で、育児等により離職した人の再就職を目指す女性を対象に、参加者の再就職に向けての悩みや不安を自由に話し合い、課題を共有することで、不安を軽減させることを目的とした、オンライン座談会を企画。 ・マザーズセミナー 2月22日(火)10時～ 福祉の家族会議室 ハローワーク名古屋東と共同で、再就職を目指す女性向けに会社の人事担当者から職場での働きやすい環境づくりについて説明を受けたり、再就職に向けた仕事探しについて知るセミナーの実施	たつせがある課
7		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます。	○関係団体主催の研修への参加の検討	A	A	【たつせがある課】 男女共同参画推進部会 【第1回】令和3年10月13日(水) ・基本計画の取組状況調査の結果報告・講義「男女共同参画に関する県の取組」:県政お届け講座を活用 【第2回】令和4年2月8日(火) ・DV被害者への対応と取組状況報告(子ども家庭課) ・「デートDV・性暴力・性被害(仮)」講師 ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA フェミニストカウンセラー 具ゆり氏 【人事課】愛知県市町村振興協会研修センター主催 「女性職員キャリアアップ研修」1人参加 愛知県市町村職員共済組合主催 「女性組合員向け健康セミナー」1人参加	たつせがある課 人事課
8	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます。	○育児・家事・子育てなどをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	A	B	・ママたちのワークショップ 1月26日(水)10時～ (公財)愛知県労働協会と共同で、育児等により離職した人の再就職を目指す女性を対象に、参加者の再就職に向けての悩みや不安を自由に話し合い、課題を共有することで、不安を軽減させることを目的とした、オンライン座談会を企画。	たつせがある課
9	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信を行います。	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	C	○にじいろ(一般向け)発行 国際交流協会の日本語教室の生徒に日本と外国との違いや外国人から見た日本などインタビューを通して、性別にとらわれずに生きていける社会にするために大切なことを知るきっかけを提供	たつせがある課
10	性的少数者への理解促進	チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚を行います。	○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	B	性的少数者に限らず、男らしく、女らしくではなく、自分らしくいけるをテーマとした図書の展示を行った。	たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
11	多様な選択を可能にする教育の充実	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます。	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	A	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を実施	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます。	○育児、家事などにおける男女共同参画の学習の推進	A	A	技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒にの授業で学習	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます。	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	C	C	新型コロナの感染拡大により、各中学校における講演は実施できなかった。	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の機会を提供していきます。	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	A	【教育総務課】地域の専門機関と連携して、2校で外部講師を招いた「命」がテーマの授業を実施。 対象:3年生 長久手中学校 1月実施 校内教員・愛知医科大及び健康推進課 南中学校 2月実施 校内教員 北中学校 11月実施 校内教員・助産院・愛知医大・中部大学・NPO法人等 対象:1・2年生 学級活動や道德等の時間を活用して、「命」の大切さについて学習した。 令和4年度も実施予定。	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます。	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	A	A	性に関する教育は養護教諭と連携をとって計画的に実施。学級担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れ授業を実施。	教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めています。	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	B	A	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用。 まだ男女混合名簿を導入していない市内中学校については、令和5年度からの導入を目指し、準備を進める。	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます。	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	A	男女平等などをテーマにした話し合いを随時実施	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます。	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	A	男女共同参画の一環として、LGBTIに関する研修を養護教諭を中心に実施。 校内全教職員に対し養護教諭からLGBTIについて年1回研修を実施。また掲示物及び養護教諭の作成したパンフレットを保健室などに設置。	教育総務課

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

◆男女平等の職場環境づくりの推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
19	団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録の有無」を評価項目とします。	○引き続き実施	A	A	落札者決定基準の評価項目として設定している	行政課
20		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	パンフレットを配架し、周知を行った。 窓口等に企業担当者が来庁する機会が減っているので、ホームページ等で周知するなど、周知方法を工夫する必要がある。	たつせがある課
21	様々なハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます。	○市職員を対象とした、各種ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	B	A	【人事課】 「長久手市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を令和2年7月に策定した。 【生涯学習課】 コロナ感染防止のため、人権教育指導者研修会への社会教育委員の参加を取りやめた。	人事課 生涯学習課

◆女性のチャレンジ支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
22	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意思の確認をする働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	A	B	ママジョブあいち出張相談を実施し、女性の再就職に対する支援を実施している。	たつせがある課
23	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます。	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	A	A	・ママたちの職場復帰・再就職セミナー 12月8日(木)10時～ 福祉の家集會室 参加者14名 (公財)愛知県労働協会と共同で、育児等により離職した人の再就職を目指す女性を対象に、未来予想図を作成するワークを通じて、自分自身の将来のキャリアについて考えるセミナーを実施。 ・ママたちのワークショップ 1月26日(水)10時～ (公財)愛知県労働協会と共同で、育児等により離職した人の再就職を目指す女性を対象に、参加者の再就職に向けての悩みや不安を自由に話し合い、課題を共有することで、不安を軽減させることを目的とした、オンライン座談会を企画。 ・マザーズセミナー 2月22日(火)10時～ 福祉の家会議室 定員10名程度 ハローワーク名古屋東と共同で、再就職を目指す女性向けに会社の人事担当者から職場での働きやすい環境づくりについて説明を受けたり、再就職に向けた仕事探しについて知るセミナーの実施。	たつせがある課 生涯学習課
24	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業を目指す女性に対する支援を行っています。	○窓口等での働きかけ	A	A	創業経営革新支援補助金を実施し、女性に限らず、創業者の支援をした	たつせがある課

◆性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
25	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した延長保育事業や一時保育事業など、保育サービスを充実していきます。	○延長保育事業や一時保育事業の実施体制の整備	A	A	令和3年4月より上郷保育園において特定保育(一時保育)を実施。また、延長保育時間も午後7時までとする。	子ども未来課
26		待機児童の解消に努めています。	○地域型保育事業など新設保育施設の設置や保育園の改築による児童の受入拡充	A	B	令和2年10月に移転した上郷保育園において、定員を102人追加した。待機児童数は、R4.4.1現在0人	子ども未来課
27	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます。	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	A	●会員登録講習会開催をHP、チラシ、子育て支援アプリで周知した。援助可能な対象者に事業の周知と登録促進のため、市制協力員への回覧と利用施設にチラシを配布した。小学校6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会となる前に、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取り組みを行った。 ●フォローアップ研修「子どもに多い病気やけがの対処法について」年2回開催予定だったが新型コロナ流行のため中止となった。 援助会員に講習会時の救命講習を定期的に受講するよう案内した。 ●交流会は参加組数を制限して年2回を行った。	子ども家庭課
28		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります。	○広報紙・ホームページにおける周知	A	A	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。相談時に事業の紹介をした。	子ども家庭課
29		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます。	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	B	B	○ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページ、子育て支援アプリで周知した。 【育児講座実績】 ●育児講座をオンラインで2回、対面で1回、実技2回(新型コロナ流行のため1回分中止)実施。 R3.6.8 子どものほめ方しかり方(オンライン) 参加者 2名 R3.6.22 子どものすこやかな発達と生活習慣 参加者 2名 R3.9.9 子どもの健康と食生活(オンライン、コープあいち協定事業)参加者 2名 R3.7.3 お父さんと一緒に遊ぼう！(遊び方講習) 参加者 18名 R3.11.27 お父さんと一緒に遊ぼう！(遊び方講習) 参加者 20名	子ども家庭課
30		児童クラブや学童保育所の受入数を拡充していきます。	○ニーズ調査の結果や実際の申込状況を踏まえての児童の受入拡充	B	B	児童クラブや学童保育所に対するニーズは今後も高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。	子ども未来課
31		子育て支援ボランティアの情報提供をしています。	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙の充実・周知	B	A	子育て支援アプリにて、ボランティア団体の活動を周知できるようになったため、交流会の開催は取りやめた。今後の状況について経過を観察する。	社会福祉協議会
32	男女がともに家庭生活に関わる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます。	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	C	C	人が集まる行事のため、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は、中止とした。	環境課
34	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます。	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体・企業へ仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	A	B	令和4年3月14日 大学生を対象にデートDVをテーマとした出前講座を実施した。13名参加	たつせがある課
35		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます。	○育児・介護休業制度の周知 ○企業等への働きかけ ○窓口等での男性への取得の働きかけ	B	B	【人事課】制度の周知を始めて、休暇・休業制度の利用を働きかけた。 【たつせがある課】ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口を設置し、周知を行った。 企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼をするなど、積極的な発信を工夫して必要がある。	人事課 たつせがある課
36		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットを窓口を設置し、ファミリーフレンドリー企業の周知を行った。 直接的な企業への情報提供を行うことができていないため、ホームページの掲載等で周知をする必要がある。	たつせがある課
37		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口を設置し、周知を行った。 企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼をするなど、積極的な発信を工夫して必要がある。	たつせがある課

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
40	管理職などへの女性の登用促進	市女性職員の管理職への登用を促進していきます。	○管理職に女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	A	男女分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理している。	人事課

◆地域活動における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
41	地域活動の役職などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます。	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	A	A	【生涯学習課】 公民館では、各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努めている。 【たつせがある課】 女性の活躍推進に関するチラシやパンフレットを窓口で配布したり、市職員向けの掲示を実施している。	たつせがある課 生涯学習課
43	地域活動への参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます。	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	—	A	令和2年度まで、家庭教育推進事業によって、市内各小中学校PTAが自主的に企画した講習会等の支援を行っていたが、講演会、勉強会等の企画及び運営に係る主催者の負担が大きいに、事業目的にそぐわない趣味的なものが多かったため、令和3年度から事業を廃止した。	生涯学習課
45	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成と支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます。	○男女共同参画を促進する団体の育成 ○男女共同参画団体の支援及び協働事業の実施 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	A	A	令和4年3月14日 大学生を対象にデートDVをテーマとした出前講座を実施した。13名参加	たつせがある課

◆防災など様々な分野における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
46	地域防災における男女共同参画の充実	地域の安全の基盤づくりに努め、地域防災への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進、防災組織への女性登用の促進	B	B	【安全安心課】 自主防災会の役員にも女性はいるが、更なる女性役員の登用を促したい。	安心安全課 たつせがある課
47	女性の視点に立った防災対策の推進	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れます。	○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮 ○男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	B	B	【安全安心課】 授乳にも使用できるパーテーションなどを備蓄している。 令和3年度の避難所運営訓練では授乳スペースの確保等を訓練メニューの一環として実施した。 対象となる避難者数分の購入を進め、避難所となる各学校への備蓄を進める。	安心安全課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
48	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報を提供していきます。	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	A	B	【子ども家庭課】 令和4年3月14日 大学生を対象にデートDVをテーマとした出前講座を実施した。13名参加 【健康推進課】 市内の中学校を対象とした、性に関する授業を行った。	子ども家庭課 健康推進課
49		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます。	○電話相談や面接相談による対応	B	B	性に限定した相談窓口は開設していないが、一般的な健康相談は随時対応している。 引き続き、健康相談事業の周知を行う。	健康推進課
50	妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり	「ハバママ教室」を実施し、これから父親、母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます。	○土日も含めた「ハバママ教室」の開催 ○「ハバママ教室」の周知による参加者の確保	A	A	ハバママ教室 1回目12回 2回目土日開催12回、平日開催8回 参加人数 母168人、父147人	健康推進課
51		妊産婦・乳幼児健康診査等を実施していきます。	○妊産婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査、5歳児すこやか発達相談の実施	A	A	○3～4か月児健診実施回数18回受診数522人、10～11か月児相談実施回数16回受診数565人、1歳6か月児健診実施回数18回受診数648人、3歳児健診実施回数18回受診数729人、3歳8か月児健診実施回数16回受診数659人 ○5歳児すこやか発達相談 電話相談232人、個別相談31人	健康推進課
52		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます。	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	A	A	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」524件、乳幼児訪問(延数)91件、妊婦訪問1件	健康推進課
53		不妊治療などを支援していきます。	○一般不妊治療費用の一部助成	A	A	一般不妊治療費助成事業 実施状況87組	健康推進課
54		産前・産後のサポートをしていきます。	○産前・産後ヘルパーの派遣 ○産後ケア事業の実施	A	A	○産前・産後サポーター派遣事業 派遣回数363回、利用実人数26人	健康推進課
55	生涯を通じた健康づくりの推進	こころの健康に関する取組を実施していきます。	○メンタルヘルス研修への市職員の参加促進 ○精神科医顧問による市職員向け講座の開催 ○こころの健康に関する知識の普及	A	A	【健康推進課】 ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。 【人事課】 「メンタルヘルス講座」2人参加 精神科医顧問 「メンタルヘルス講座」18人参加	人事課 健康推進課
56		各種検診について受診を促し、受診率の向上を図っていきます。	○各種健診の受診勧奨	A	A	乳幼児健診時に、女性の検診チラシを配布したり、未受診者に対し勧奨はがきを送付した。 【がん検診受診率】子宮41.1%、乳腺49.4%	健康推進課

◆様々な困難を抱える人への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
57	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます。	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	B	【福祉課】 障がい者に対し、各種サービスの支給を行うほか、障がい者の生活を地域全体で支える仕組みづくりについて検討を始めた。 【長寿課】 医療介護連携…電子@連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。また、平成30年度からは、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進や多職種連携の推進を目的として、在宅医療介護連携支援センター（やまびこ長久手）を設置した。 ・登録機関数…160機関 ・登録患者1人あたりの記事数…57.9件 ・取組時期…平成24年9月～ 市内のほとんどの機関が登録して、地域包括ケアに関する情報共有に活用されているものの、患者に関する情報共有で実際に活用している機関は限られている。 【子ども家庭課】 障がい児のサービスから障がい者への円滑なつなぎのため、関係機関と体制づくりについて検討を行っている。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
58		高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます。	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	A	B	【福祉課】 R3年度版福祉ガイドを作成し、窓口等での説明に活用したほか、HPに掲載した。 【長寿課】 ○情報提供…広報やHPには、高齢者福祉サービスを随時掲載。 ・掲載頻度…定期的な事業については、およそ年1回 ・改善内容…専門機関や民生委員等への周知をより強化することで、サービスを必要とする市民への周知拡大が見込める。対象となる人がインターネットを使い慣れていないことが多く、HPから情報を得ることが難しい場合も多いため、広報へのチラシ折り込みや、記事の掲載等も適宜見直しを行う。 ○福祉ガイド（高齢者編）の作成・配布 3,500部 【子ども家庭課】 ながくて福祉ガイド～子育て編～にサービス等の情報を掲載したほか、広報、ホームページで社会資源の周知を実施。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
59		ひとり親等の家庭の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	○母子・父子自立支援員による相談体制の充実 ○広報紙・ホームページを利用した、ひとり親等に対する支援の周知	A	A	（有）ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用出来る子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を実施。	子ども家庭課
60	ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援	医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます。	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	B	広報や市のホームページを利用した制度案内 課題：市社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。	保険医療課
61		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	A	B	【子ども家庭課】 広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知 【地域共生推進課】 各種の困りごと相談窓口をまとめたホームページを作成し、周知に努めている。	子ども家庭課 地域共生推進課
63		関係課と連携して、在住外国人の健康支援、子育て支援のための相談窓口を充実していきます。	○電話や面接での個別対応	A	B	必要時間係部署と連携。AI翻訳機を使って個別対応している。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり（DV防止基本計画）

◆DV等に対する啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
64	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	○暴力をなくす運動（11月12日～25日）に合わせた広報	A	A	・市民課広告付き番号発券機に記事を掲載 ・広報ホームページに記事を掲載	子ども家庭課
65		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしています。	○市ホームページで非行防止のための啓発を実施	A	A	県から通知される「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」についてポスター掲示や市ホームページへの掲載等に取り組んでいる。	生涯学習課
66		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます。児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることの理解を図るための啓発活動を行います。	○児童虐待防止推進月間（11月）にあわせた広報	A	A	・児童虐待推進月間に合わせ、広報、ホームページ、市民課広告付き番号発券機に記事を掲載したほか、協定を結んでいるスギ薬局、コープあいちへのポスターの掲示、本庁舎、西庁舎入り口へ標語の掲示をした。 ・R3.8.27コープあいちライバーに向けて児童虐待防止について講座を実施、約50名参加。 相談窓口カードの作成。会員へ適宜配布を依頼。 ・新任の民生委員・児童委員等へ児童虐待防止の講座を実施した。 ・R4.2.1 健康測定会にて虐待防止啓発グッズの配布	子ども家庭課
67		すぐに対応できる相談体制と児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいます。	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	A	A	・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修参加をし、合わせてネットワークの強化に努めた。	子ども家庭課
68		学生（児童・生徒）等、若年層を対象に、デートDV等の理解を促進するための啓発活動を行います。	○学生等を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実	A	B	【子ども家庭課】DVIについて広報、HPにて周知を図った。 3/14 たつせがある課の出前講座で「デートDV」のテーマで、淑徳大学ジェンダー女性学研究所メンバーへ講義を実施。 13名参加	子ども家庭課 たつせがある課

◆DV相談体制の整備

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
69	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置 ・R4.1.10令和4年成人式にてDV防止カードの配布	子ども家庭課
70		外国人へ相談窓口を周知していきます。	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	国が作成した外国語（5か国）のカードを女子トイレ、関係課窓口に設置	子ども家庭課
71	性別を問わない総合的相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	B	B	新型コロナ流行のため、研修・会議の中止があった。オンライン講座への積極的な参加を行った。	子ども家庭課
72		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めています。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	B	B	新型コロナ流行のため、研修・会議の中止があった。オンライン講座への積極的な参加を行った。	子ども家庭課
73		DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいます。	○専門相談窓口との支援の連携	A	B	【子ども家庭課】 家庭相談員の他に、専門の相談員による女性相談を2回/月開催している。また、愛知県女性相談センターとも協力し、一時保護等の対応をしている。 【地域共生推進課】 相談があった場合には、速やかに専門相談窓口につなぐなど連携を図っている。	子ども家庭課 地域共生推進課 社会福祉協議会
74		顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めています。	○子育て支援課で実施している「女性相談」が男性でも相談できることの周知 ○県の男性DV相談窓口についてホームページ等での周知	A	A	・広報の表記にて女性相談が男性でも利用出来る旨案内 ・県の男性DV相談窓口については、HPで紹介するほか、カードを子ども家庭課窓口や、男性トイレへの設置をした。	子ども家庭課
75		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます。	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	B	虐待防止センターとして、令和3年度に障害者虐待防マニュアル対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って関係機関と連携して対応した。虐待・権利擁護に関する市民への周知啓発についても、様々な機会を捉えて取り組んでいく予定。	福祉課
76		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関の情報管理・伝達の適正化、ネットワークの強化に取り組んでいます。	○住民基本台帳事務における支援措置対象者等のDV被害者に関する、関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	A	A	【子ども家庭課】Dv被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応。	市民課 子ども家庭課

◆被害者の自立への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況【R3年度】	取組状況【R2年度】	取組状況【AまたはBの場合】	担当課
77	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます。	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	A	A	【子ども家庭課】第2回男女共同参画推進部会（令和4年2月8日）において、庁内職員ヘデートDVと性被害について研修会を実施。	子ども家庭課 健康推進課 教育総務課
78	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます。	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	A	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を関係機関と共有している。	子ども家庭課
79	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知 ○専門相談窓口との連携	A	A	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。	子ども家庭課

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	担当課
男女共同参画関連図書の蔵書数	500冊	408冊	321冊	333冊	350冊	360冊	378冊	408冊	410冊	384冊	395冊	458冊	中央図書館

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	担当課
一時保育事業の実施園数	7園	6園	－	－	－	－	－	－	－	5園	6園	6園	子ども未来課
市内保育施設の受入可能児童数	1767人	1616人	－	－	－	－	－	－	－	1,641人	1,756人	1,756人	子ども未来課
ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	240人	203人	217人 (9/26現在)	205人	198人	195人	200人	203人	210人	215人	207人	193人	子ども家庭課
児童クラブ・学童保育所の受入人数	900人	689人	－	－	－	－	－	－	－	986人	994人	1,018人	子ども未来課
市男性職員の育児休業の取得率	13%以上	6.30%	12.9%	7.4%	3.8% (1人/26人)	3.7% (1人/27人)	0% (0人/27人)	6.3% (1人/16人)	21.4% (3人/14人)	20.0% (3人/15人) 取得期間：1ヶ月間取得 (28日間、30日間、33日間)	57.1% (4人/7人) 取得期間(6ヶ月間、7ヶ月間、2ヶ月間、1年間)	70.0% (7人/10人) 取得期間(2ヶ月間、1ヶ月間、1ヶ月間、6ヶ月間、3ヶ月、1ヶ月間、半月)	人事課
ファミリー・フレンドリー企業数	6企業	3企業	2企業	2企業	2企業	2企業	3企業	3企業	3企業	3企業	3企業	4企業	たつせがある課

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

項目	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	担当課
市執行機関及び付属機関等における女性委員の登用率	40.0%以上	37.0%	28.6%	29.8% (休止中を除く)	30.9% (休止中を除く)	33.0% (休止中を除く)	34.8% (休止中を除く)	38.2% (休止中を除く)	30.8% (20人/65人)	36.4% (休止中を除く)	37.2% (休止中を除く)	41.1% (休止中を除く)	－
市執行機関及び市付属機関等における女性委員のいない審議会数	0機関	2機関	5機関	6機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	2機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	4機関 (休止中を除く)	2機関 (休止中を除く)	－
市女性職員の管理職(課長級以上)への登用率	30.0%以上	27.00%	20%	20% (12人/60人)	18% (11人/61人) ※再任用含む	20.6% (14人/68人)	24.0% (18人/75人)	27.0% (17人/63人)	30.8% (20人/65人)	30.2% (19人/63人)	31.7% (20人/63人)	32.3% (20人/62人)	人事課
間仕切りなど避難所における女性への配慮備品設置箇所数	25箇所	9箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	44% (11か所分／25箇所分)	44% (11か所分／25箇所分)	100% (25か所分／25箇所分)	100% (25か所分／25箇所分)	安心安全課

基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

取組内容	目標値 (令和4年度)	平成29年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	担当課
「パパママ教室」の夫の参加率	43%	37.66%	40.24%	38.66%	41.44% (218人/526人)	42.17% (237人/562人)	42.68% (201人/471人)	37.66% (148人／393人)	43.89% (212人／483人)	42.64% (171人／401人)	夫の参加率45.0% (162/360人) * 令和2年度実績	夫の参加率46.7% (147/315人) 令和3年度実績	健康推進課
各ガン検診受診率	それぞれ 50.0%以上	胸部＊63.5% 胃＊42.7% 大腸＊61.7% 子宮＊40.0% 乳腺＊53.1%	乳がん＊52.4% 子宮がん＊44.2% ＊平成24年度実績	乳がん＊53.9% 子宮がん＊44.6% ＊平成25年度実績	乳がん56.1% (3,431人/6,116人) 子宮がん49.7% (4,745人/9,542人) ＊平成26年度実績	乳がん60.2% (3,687人/6,116人) 子宮がん48.5% (4,631人/9,542人) ＊平成27年度実績	乳がん52.7% (3,686人/6,999人) 子宮がん40.5% (4,136人/10,208人) ＊平成28年度実績	乳がん53.1% (3,718人/6,999人) 子宮がん40.0% (4,088人/10,208人) ＊平成29年度実績	乳がん54.9% (3,842人/6,999人) 子宮がん41.2% (4,206人/10,208人) ＊平成30年度実績	乳がん53.9% (3,771/6,999人) 子宮がん44.0% (4,487/10,208人) ＊令和元年度実績	乳がん52.5% (3,674/6,999人) 子宮がん45.8% (4,675/10,208人) ＊令和2年度実績 ※乳がん検診は40歳以上、子宮ガン検診は20歳以上の女性が対象	乳がん51.9% (3,631/6,999人) 子宮がん44.6% (4,548/10,208人) ＊令和3年度実績 ※乳がん検診は40歳以上、子宮ガン検診は20歳以上の女性が対象	健康推進課